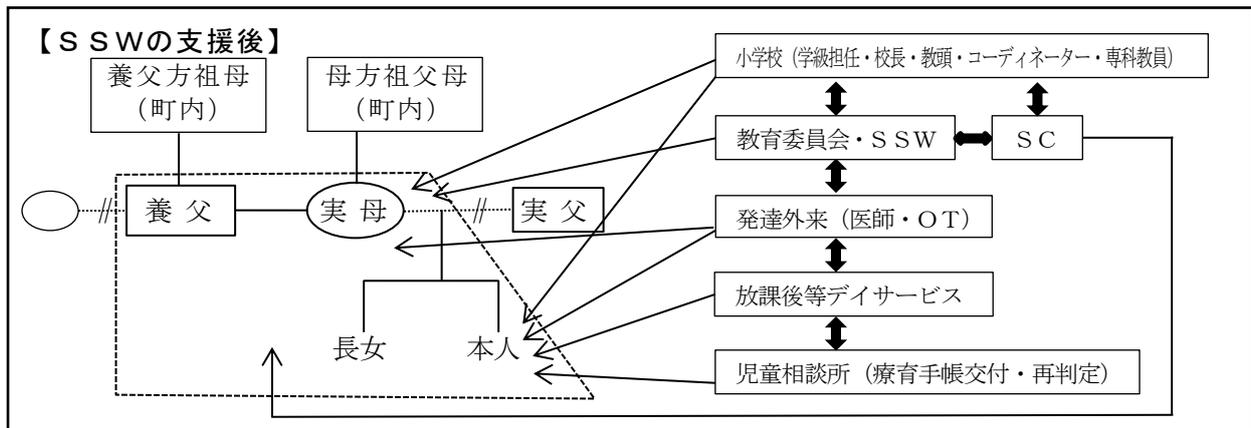
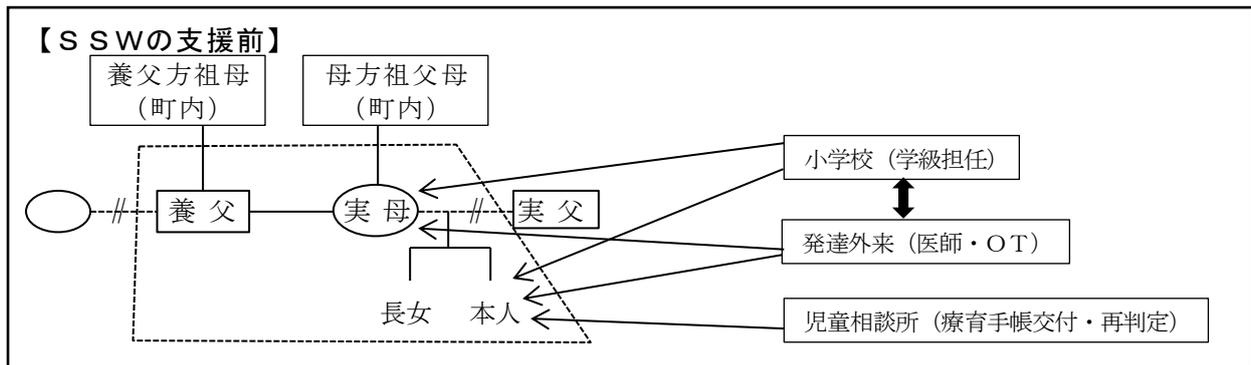


## 自閉症による拘りや不安から学校や家庭での対応に苦慮しているケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、幼稚園に入園してから、集団に対する恐怖を訴えるようになった。
- 当該児童は、特定のものへのこだわりが強く、いつもと異なる状態になると不安になる。
- 当該児童は、ネガティブな言葉に過剰に反応しやすく、不安になる。
- 当該児童は、不安が強くなると自傷や他害、妄想、暴言などがひどくなる。
- 学級担任が、他の児童や自身への危害を心配したことから、学校は、教育委員会にSSWの支援を要請した。
- 当該児童は、家庭でも姉とのトラブルが多く、保護者は対応に困難を感じている。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、「自閉症スペクトラム障害」の診断を受け、療育手帳の交付を受けている。
- 当該児童は、幼児期から病院の発達外来に通院し、リハビリテーション科で訓練を受けている。
- 当該児童が就学前に母子家庭となったが、小学4年生のときに母親が再婚し、現在校へ転入した。
- 養父は積極的に当該児童と関わり、通院に同行するなど養育に協力的であり、当該児童も養父に懐いている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 学校からSSWへの情報提供があった直後から、学級担任及び両親との面談を実施し、当初は週に複数回学校訪問し学級担任と行動分析や発達評価票の作成等を行った。また、校内ケース会議に参加し情報共有と助言を行った。

### 3 ケース会議の状況

- 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任、交流学級担任、SSW、SC等により、年間5回の校内ケース会議を行い、校内体制や保護者支援、進路指導等について確認した。
- 発達支援センターからの支援を受け、学級担任、SSWが、学習環境の構造化やワークシステム、TEACCHプログラム構築に向けた指導を受けた。

### 4 プランニング

- 関係機関の連携を図った具体的取組
  - ・ 学 校：当該児童の状況について、全教職員で把握・共有し適切な体制を整える。
  - ・ 教育委員会：必要に応じて、遊具や教材・教具等の整備や特別支援学校への転校等を援助する。
  - ・ S S W：学校やSC等、関係機関との連携・調整及び学級担任支援を行う。
  - ・ 発達支援センター：学習環境の構造化やワークシステムの構築のための援助を行う。
  - ・ 病 院：医師による診察や投薬の調整、OT・STによる訓練・保護者支援を行う。
  - ・ S C：定期的に本児や家族への心理的ケアを行う。
  - ・ 児童相談所：療育手帳更新・再判定や発達確認及び学校支援、保護者支援を行う。
  - ・ 放課後等デイサービス：放課後や土日・長期休業日に家庭以外で過ごす場及び発達支援を行う。

SSWが学級担任との面接相談により、行動分析等の技法を伝えるとともに、校内ケース会議への参加及びSCの相談に繋いだ。

### 5 社会資源の活用状況

- SSWが校内ケース検討会議に参加し、状況確認・共有及び対応等の助言を行った。
- SCと連携を図り、当該児童の状況や各関係機関での支援状況を報告し、カウンセリングの参考とした。
- 医師の診察や作業療法士（OT）や言語聴覚士（ST）による訓練に学級担任・SSWが同席し情報共有を図った。
- 子育て支援課や保健福祉課と連携し、児童館利用や児童相談所巡回相談の活用、療育手帳の交付、特児手当・福祉サービス受給等の支援を行った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

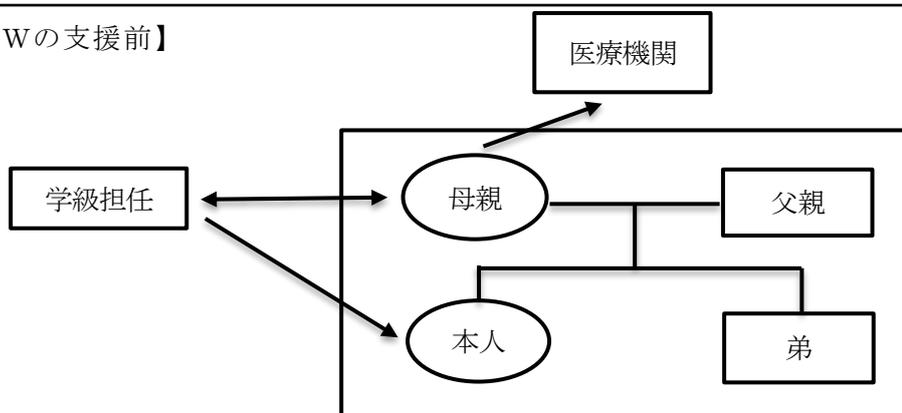
- 校内ケース会議を実施したことにより、共通理解を図った対応を取ることができた。
- 複数の教員の連携により、適切な対応ができたとともに、学級担任への支援が図られた。
- 教具の提示の仕方の工夫、ワークシステムの作成、TEACCHプログラム（自閉症スペクトラム障害の当事者とその家族を対象とした生涯支援プログラム）の一部取り入れ等により、課題取組の意欲が向上し問題行動が減少してきた。

#### <課題>

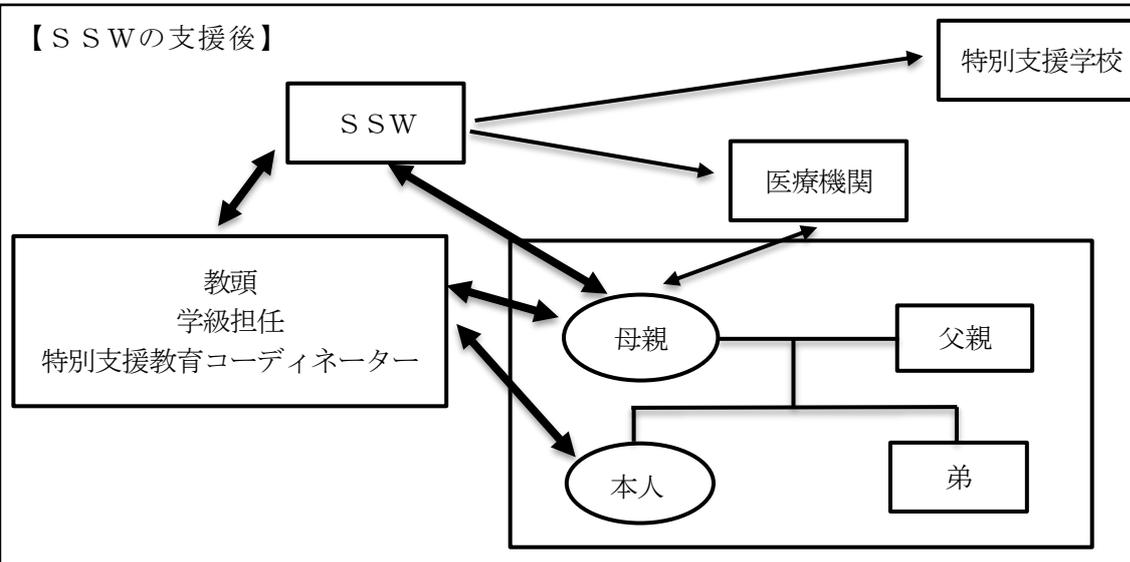
- 活動や場面により、暴言、自傷、他害が起こる状況が続いている。
- 医師の処方により、薬の服用が増えたが、良好な結果は得られていない。
- 当該児童のこだわりや興味・関心のある内容であれば文字学習や課題の一部に取り組むことができるが、その時の気分や場の雰囲気によって流されてしまう。
- 当該児童の対応や家庭支援を継続する必要がある。

## 聴覚過敏で不登校傾向の児童に対応したケース

### 【SSWの支援前】



### 【SSWの支援後】



## 1 気になる状況

- 当該児童は、幼稚園在園時から登校を渋ることがあり、母親の支援により登校している状況だった。
- 学校において、当該児童は休み時間に1人で過ごすことが多かった。
- 当該児童は、医療機関で聴覚過敏の傾向があると診断を受けた。
- 母親は、学級担任に、当該児童が登校を渋っていることや1人で過ごすことが多く、友達とうまくコミュニケーションが取れていないことについて相談することがあった。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 父親、母親、当該児童、弟の4人家族である。
- 当該児童は、自分から進んで友達と関わろうとしないことから、学級担任が支援することがあった。
- 当該児童は、学習に大きな支障はないが、音に対して敏感に反応する様子が見られた。
- 学級担任は、母親との信頼関係ができており、気軽に教育相談を実施しやすい環境にあった。

## (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、学校から当該児童の様子や学級担任の支援について情報提供を受け、当該児童が安心して学校生活を送るために必要と思われることを共有した。
- S S Wは、当該児童が特別な支援を要する児童であると考えられることから、特別支援教育コーディネーターと情報を共有し、当該児童に必要な支援について検討を進めるよう助言した。
- 学級担任は、定期的に家庭訪問や教育相談を実施し、児童理解に努めるとともに、教頭を通してS S Wに情報提供を行った。

## 3 ケース会議の状況

- 第1回は、S S W、教頭、学級担任が参加し、当該児童の実態把握のために実施した。
- 第2回は、S S W、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーターが参加し、今後の当該児童への支援体制の構築の検討のために実施した。

S S Wが中心となって当該児童や保護者に対する支援の方向性を検討し、関係機関に繋ぎ、問題解決に努めた。

## 4 プランニング

- 学校
  - ・学級担任は、定期的に家庭訪問や教育相談を実施し、児童理解を深めるとともに、保護者との信頼関係づくりに努めた。
  - ・学級担任は、当該児童の聴覚過敏に配慮した教室環境の整備を行った。
  - ・特別支援教育コーディネーターを中心に、当該児童への組織的な支援体制を整えるとともに、当該児童の支援計画を立案し、組織的に支援を進めた。
- S S W
  - ・訪問型支援による当該児童や保護者との面談を行い、当該児童や保護者が気軽に相談できるような存在となるよう努めた。
  - ・当該児童の特性等を理解し、児童に寄り添った支援計画となるよう学校と協議した。

## 5 社会資源の活用状況

- 当該児童の状況について学校と情報共有を行い、状況に応じた支援方法を検討し、共通理解を図った。
- S S Wは、学級担任や特別支援教育コーディネーターの視点から見立てを行い、策定した支援計画の実施に関わり、効果が期待できる関係機関を学校に紹介した。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

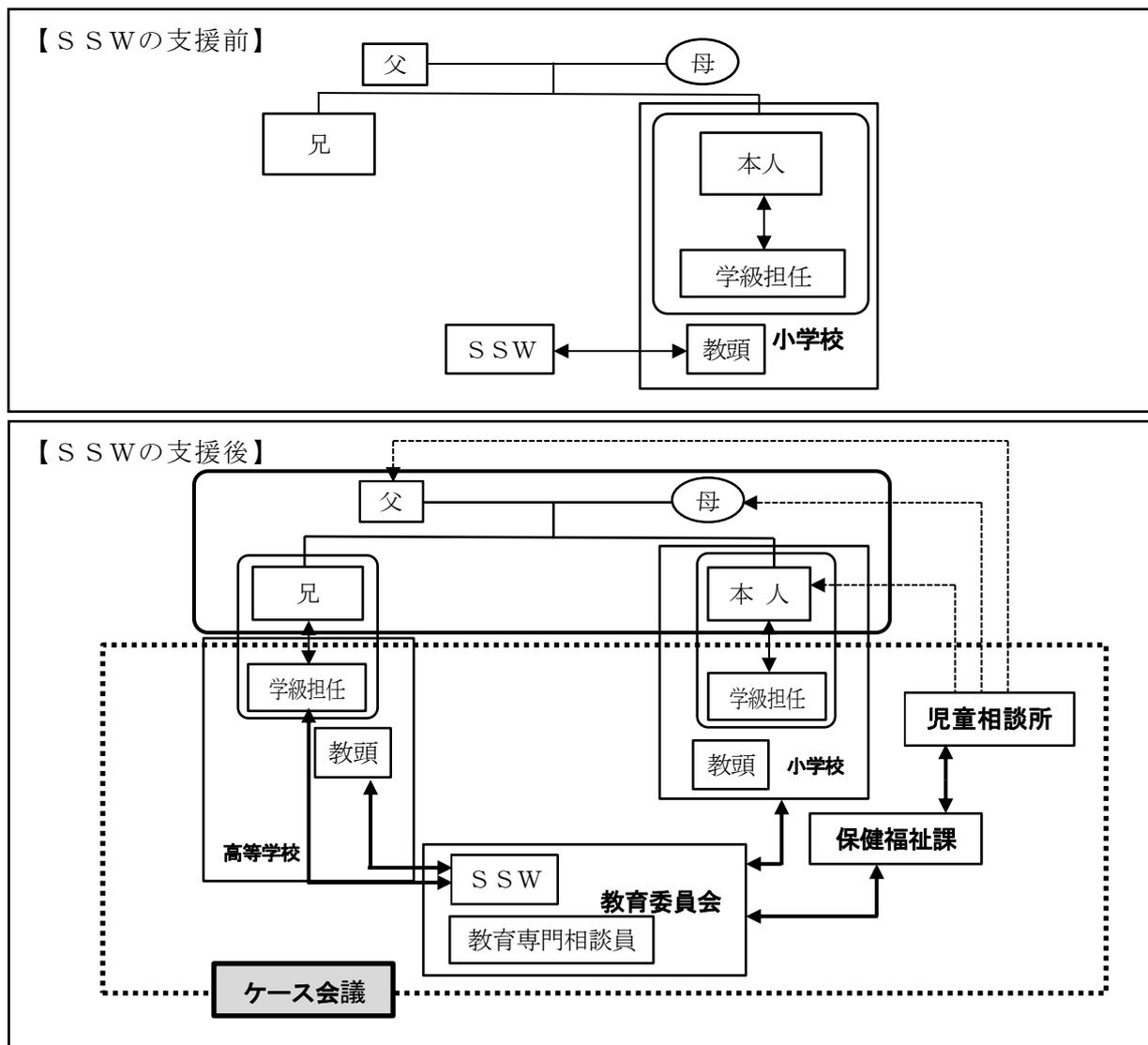
### <成果>

- 学校や関係機関の働きかけにより、当該児童の不登校傾向が改善され、毎日登校することができるようになった。
- 学級担任が一人で問題を抱え込まず、教員や関係機関と連携を図りながら組織的に対応することができた。

### <課題>

- 今後も、当該児童の聴覚過敏等に対する適切な支援の在り方について、医療機関や特別支援学校等と連携を図る必要がある。
- 当該児童が特別な教育的支援を要することから、教室環境の整備を充実するとともに、他の児童の配慮など学級経営の在り方等について、適切に助言する必要がある。

## 関係機関と連携して家族関係の改善を図ったケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、同居している当該児童の兄から暴力を受けていた。
- 当該児童の兄は、高等学校で同級生からのいじめに悩み、3日間無断欠席をした。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、兄の暴力によるストレスから、精神的に不安定となり、友達ともめて突き飛ばしたり、興奮して器物を壊したりすることがある。
- 児童相談所の一時保護を拒否している。
- 当該児童の兄は、小学校の中学年まで父親から暴力を受け、高学年から父親を避けて生活していた。
- 当該児童の兄は、高校生になってから、父親から暴言や胸ぐらをつかまれ、壁にぶつけられる暴力を受けるようになった。
- 当該児童の兄は、中学校第3学年のとき、トラブルのあった生徒と高等学校入学後に同級生となった。

- 当該児童の兄は、父親からの暴力の腹いせで、弟や母親に暴力を振るう。
- 当該児童の兄は、児童相談所と関わることを拒否する。
- 当該児童の母親は、兄による当該児童への暴力の事実を父親に知らせていなかった。
- 当該児童の母親は、父親の暴力を肯定し、児童相談所からの面談の申し出を拒否している。

## (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、高等学校との情報交換を円滑に進め、アセスメントに活用した。高等学校への情報提供により、組織的な対応につながった。
- SSWと教育相談員は、関係機関と連携を図り、小学校と高等学校で情報を共有し、効果的な対応を協議した。

## 3 ケース会議の状況

- ケース会議（1回目）：家庭環境等の状況の共有  
出席者：児童相談所職員、保健福祉課職員、SSW、教育相談員
- ケース会議（2回目）：小学校及び高等学校における状況の共有と今後の対応の確認  
出席者：小学校の教頭と学級担任、高等学校の教頭と学級担任、保健福祉課職員、SSW、教育相談員

## 4 プランニング

SSWと教育相談員が、小学校及び高等学校と連携を図ったことにより、効果的なプランニングができた。

- 当該児童及び兄への支援
  - ・当該児童に対しては、学級担任が寄り添い、気持ちの安定を図る。
  - ・放課後、将棋等に取り組んで心を落ち着かせてから帰宅させる。
  - ・兄に対しては、学級担任が教育相談を行い、いじめや進級への不安解消を図る。
  - ・SSWと教育専門相談員は、小学校及び高等学校と連携を図り、当該児童及び兄の状況を継続して把握する。
- 家族関係の改善
  - ・小学校の管理職は、保護者との面談を行い、家族関係の改善を図る。
  - ・高等学校の学級担任による家庭訪問を行い、家庭との情報共有を図る。

## 5 社会資源の活用状況

- 家族関係の改善のため、ケース会議において保健福祉課及び児童相談所と情報を共有し、連携した対応を依頼した。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

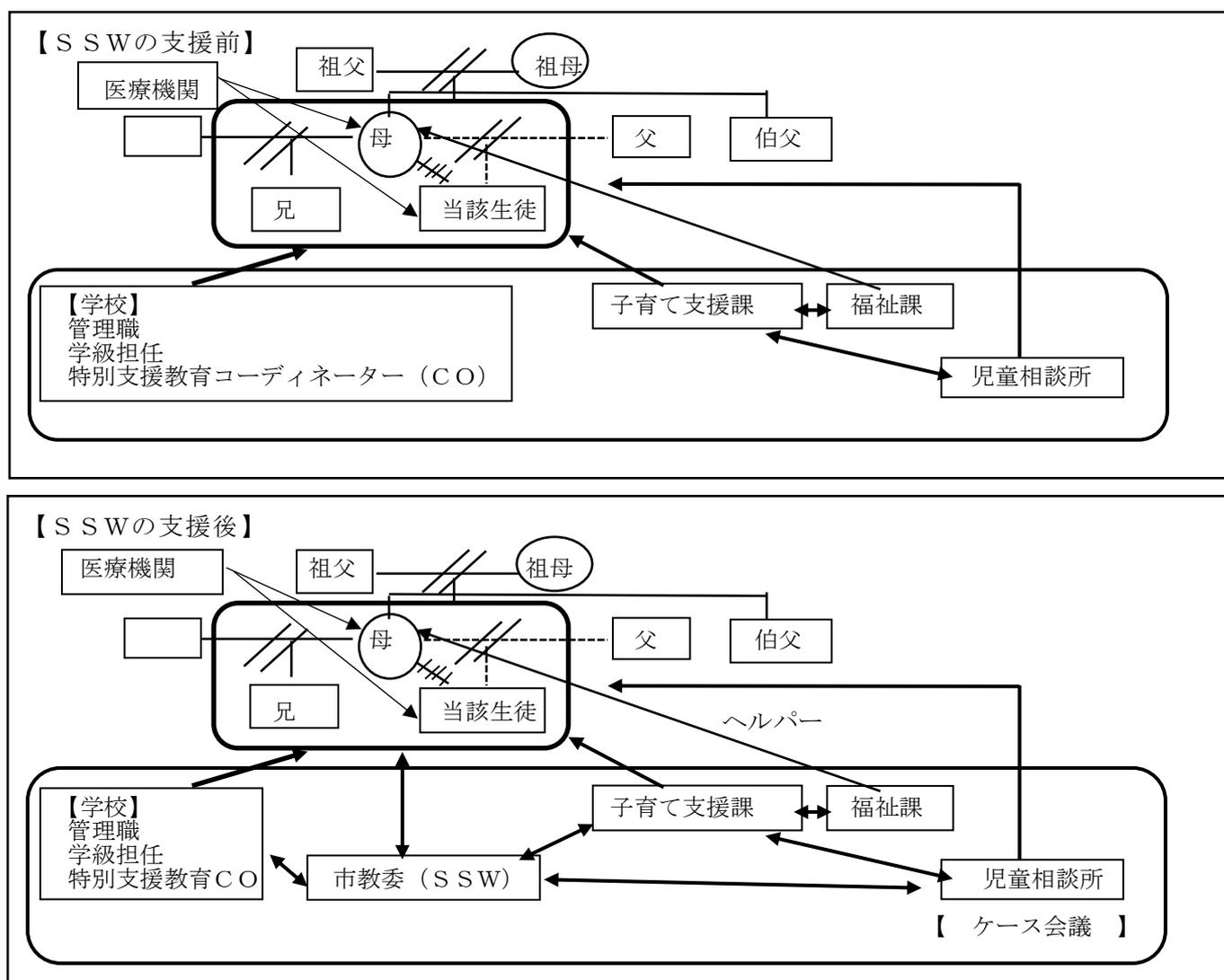
### <成果>

- SSWが橋渡し役となり、関係機関と連携し、保護者対応を支援したことにより、当該児童は兄から暴力をほぼ受けなくなった。
- 当該児童は、不安が解消されてきたことにより、安定した学校生活を送れるようになってきた。
- 兄は、いじめの解消と父親との関係が改善したことにより、心の安定が見られるようになってきた。

### <課題>

- 児童相談所による当該児童の一時保護、保護者との面談は、いずれも対象者の同意を得られなかったため実施できず、家族関係の改善が大きく図られなかったため、実効性のある対応策を講じる必要がある。
- 今後も継続し、小学校及び高等学校との状況の共有を図る必要がある。

## 母子対立に伴う問題行動を関係機関等の連携により支援したケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は小学校第5学年時に転入してきてから、不登校となった。前の学校でも不登校傾向であった。中学校に入学を機に登校しているが、継続指導が必要である。
- 以前から母子対立が激しく、当該生徒の体力も増し、暴力行為が危惧される。母に激しく自己主張するのは、学校生活や家庭生活のストレスが要因と考えられる。
- 母親は、精神疾患があり、当該生徒に上手く関われず、精神不安定を引き起こす可能性がある。以前に、精神不安定になり入院したことがあった。
- 母親の当該生徒への養育能力が乏しく、家庭生活の支援が必要である。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒について
  - ・母親が養育困難を訴え、当該生徒は児童相談所の一時保護や児童養護施設に入所した。児童養護施設の退所後は学校の欠席が多くなった。
  - ・退所してから母親との対立が激しくなり、当該生徒は、自立して生活していた長男宅へ転居した。小学校では特別支援学級に在籍せず、通常学級に在籍したが、中学校から特別支援学級に在籍した。
- 母親について
  - ・母親は心身症を抱え、さらに養育能力に乏しいことから、市の福祉課から援助を受けている。生活能力に乏しいことから家庭環境は悪化し、かなり厳しい状況である。

## (2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒、母親ともに多くの課題を抱えており、中学校入学前から教頭及び特別支援教育コーディネーターを中心として、SSWと情報を共有し、対応策を協議し課題解決に当たっている。

## 3 ケース会議の状況

- ケース会議の実施（2回）
  - ・【参加者】学校（教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任）、市教委SSW、児童相談所（児童福祉司）、子育て支援課（家庭児童相談員）、市保健センター保健師、相談支援専門員
  - ・【協議内容】①当該生徒（次男）、長男、母親の状況把握、②各機関の支援経過の確認、③課題の明確化④今後の支援について

## 4 プランニング

- 欠席連絡がなく、学校から家庭連絡が取れない場合が多いことから、子育て支援課やSSWから母親と連絡を取り、学校と連絡が取れるように働きかける。（母親の職場への連絡については拒む。）
- 当該生徒は施設に入所することを恐れていることから、定期的な教育相談が必要である。
- ホームヘルパーを通して、母親とのコミュニケーションが取れていることから、継続して信頼関係を構築する。
- 家庭環境改善のキーパーソンは当該生徒の兄であることから、当該生徒の登校への働きかけを依頼する。また、当該生徒の兄は、当該生徒の施設入所を極力避けたいと考えており、家庭生活での長男の負担が大きくなることが予想されることから、家庭生活の支援が必要である。
- 現在は、母親が就労継続支援事業所に勤め、ホームヘルパーが入っていることで、精神面が安定し、母子対立が軽減していると考えられる。今後も継続した支援が必要である。
- 母子の精神疾患の状況を判断しながら、医療機関との連携を図る。

SSWが学校から積極的に情報を収集し、各機関（特に子育て支援課）に情報提供した。また、各機関から得た情報を学校に連絡していくなど、学校と各機関との連携強化に努めた。

## 5 社会資源の活用状況

- ケース会議を継続し、総合的に状況を判断できるようにしている。
- 学校関係者、児童相談所（児童福祉司）、SSW、子育て支援課、市保健センター保健師、相談支援専門員と情報交換している。
- 母子対立の緩和のために、ヘルパー情報や当該生徒の兄に対する支援を行っている。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

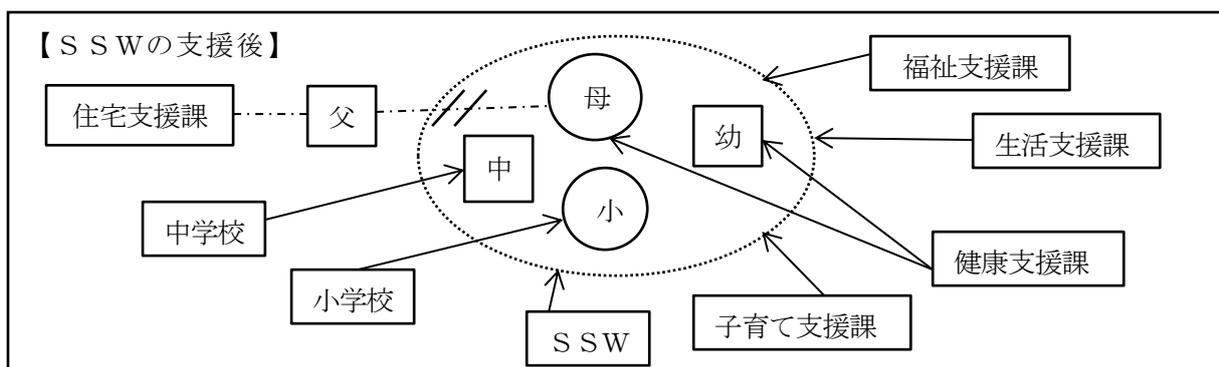
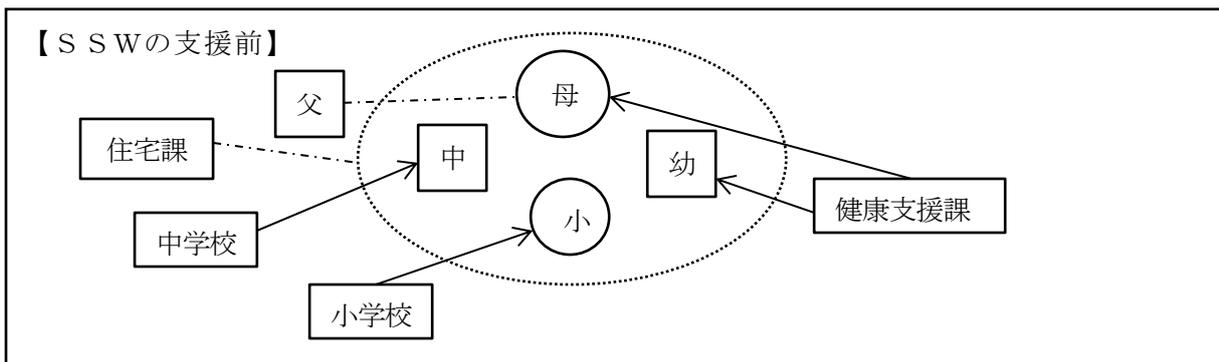
### <成果>

- 当該生徒は、小学校時、欠席は多かったが、中学校に入り、欠席は少ない。学校の取組により当該生徒の努力が認められるようになり、自己有用感が高まってきた。
- 関係機関が連携し、ヘルパーの活用及び母親の就労に向けた取組を進めたことから、母親が精神的に安定し、家庭環境が改善された。今後も、継続的に家庭を見守るとともに、各機関とも連携を図る。

### <課題>

- 兄との同居生活により、支援体制が確立されていきているが、当該生徒と母親との対立は残っており、母子関係づくりに課題がある。そのため、母子だけでは解決できない問題行動に対する諸機関の関わりが必要である。
- キーパーソンである当該生徒の兄の負担の増大、破綻の危惧や、当該生徒の兄が出張等で不在になる時の生活維持に課題がある。

## SSWが連絡・調整を行い、関係各課が連携して 問題となる状況が改善されたケース



### 1 気になる状況

- 当該児童生徒の両親は、離婚調停中で別居しており、母親が就労していないことや、父親が家庭に生活費を入れていないことから、生活が困窮している。
- 当該家庭においては、水道以外のライフラインが止められ、食事も十分にできない状況である。
- 当該家庭は、公営住宅の家賃を滞納しており、今後、退去しなければならない状況である。

### 2 アセスメント

#### <基本情報>

- 家庭の状況
  - ・ 母親、中学生の兄、小学生の妹、未就学の弟との4人暮らしである。
  - ・ 父親は、結婚当初から職が安定せず、収入は不安定であった。
  - ・ 両親は、離婚調停中であり、すでに父親は実家に戻り別居中である。
  - ・ 当該児童生徒は、学校の給食以外では満足に食事がとることができず、栄養不足の状況である。
- 当該生徒の状況
  - ・ 当該生徒は、学校の成績がよく、人の気持ちを理解することができる生徒である。
  - ・ 当該生徒は、転居すると、転校先の中学校で修学旅行に行けないのではないかと不安に感じている。
- 当該児童の状況
  - ・ 当該児童は、両親の別居後、泣くことが多くなるなど、精神的に不安定な状況であり、転校の話聞いてからは、登校を渋るようになった。
- 家族の状況
  - ・ 未就学の末弟は保育園や幼稚園に通っておらず、知的発達にやや遅れがあり、療育施設の利用を検討している。

### 3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議
  - ・参加者：保護者、教頭、学級担任、SSW
  - ・内容：保護者から家庭の状況を聞き取り、当該家庭及び児童生徒に必要な支援を検討し、必要な関係機関の選定を行う。
- ケース会議
  - ・参加者：当該児童生徒が在籍する小・中学校の教頭、学級担任、福祉課職員、生活支援課職員、住宅課職員、子育て支援課職員、SSW
  - ・内容：当該児童生徒や家庭への対応について、各関係機関が把握している情報を共有するとともに、各関係機関の役割を明確にし、今後の対応について検討する。

### 4 プランニング

- 小学校
  - ・当該児童の精神的不安を解消することができるように丁寧に対応する。
- 中学校
  - ・当該生徒の転校に関して、柔軟な対応を検討する。
- 生活支援課
  - ・母親の就労支援や転居について支援する。
- 健康支援課
  - ・当該児童生徒の弟の発達について、継続して支援を行う。
- 福祉支援課
  - ・生活保護費受給までの当面の食料確保のため、フードバンクの利用を勧める。
- 子育て支援課
  - ・当該生徒の母親の養育支援を行う。
- 住宅支援課
  - ・当該家庭の滞納家賃の請求を父親に行う。
- SSW
  - ・当該生徒の妹の登校渋りへの支援を行う。
  - ・当該児童生徒や家庭に関わる情報の集約や、各関係機関に対する連絡・調整を行う。

当該生徒の家庭状況や対応策に関わる情報共有を図るため、SSWが中心となり、関係機関との連携に努めた。

### 5 社会資源の活用状況

- 福祉支援課の支援により、フードバンクの活用を図ることができ、当該家庭に対する当面の食料を確保することができた。
- 住支援宅課との協議により、当該家庭の住宅退去については、一定期間猶予することとした。
- 当該家庭は、生活保護を受給し、経済的な安定を確保することができた。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

#### <成果>

- SSWが関係機関と連絡・調整したことにより、当該家庭の生活困窮問題の解決に向けて、関係各課が協力することができ、当該家庭の生活改善が図られ、その結果、当該児童生徒の精神的安定を図ることができた。
- 校内ケース会議を行うことにより、母親に対し、問題解決に向けた意識をもたせることができた。

#### <課題>

- 当該児童生徒の母親の就労に当たり、末弟の保育園入園に向けて支援する必要がある。
- 当該児童の発達面に心配があり、学校と連携しながら、当該児童及び母親に対して継続的に支援する必要がある。